



令和2年度 第2回

東海村村長定例記者会見資料

日時：令和2年8月28日（金）

午前10時30分 から 11時30分まで

場所：東海村役場 庁舎3階 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	令和2年度 成人のつどい	生涯学習課	1
2	第50回東海村総合体育大会（記念式典）	生涯学習課	2
3	講演会「“原発問題”を自分のこととして考えるとは？」	防災原子力安全課	3
4	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営要領の作成について	防災原子力安全課	4
5	「災害時における段ボール製品等の調達に関する協定」の締結	防災原子力安全課	5
6	「災害時における施設等の利用に関する協定」の締結	防災原子力安全課	6
7	妊婦インフルエンザ予防接種費用助成金について	健康増進課	7
議 案 等			
8	令和2年度第3回東海村議会定例会提出議案概要	総務課	8-18
9	令和2年度9月補正予算概要（一般会計）	企画経営課	19



東海村成人式「2021東海村成人の集い」の開催について

1 目 的

新成人が大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとすることを祝い励ますため、「2021東海村成人の集い」を挙げています。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、できる限り式を挙げてできるよう工夫していきます。そのため、中学校区ごとの2部制とし、式典の時間を短縮して実施いたします。

2 開催日時

(1) 日 付 令和3年1月9日(土) ※ 雨天決行

(2) 時 間 一部(東海中学校区にお住まいの方)

式典：午前9時30分から10時15分まで

受付：午前9時から

二部(東海南中学校区にお住まいの方)

式典：午前11時30分から12時15分まで

受付：午前11時から

3 開催場所

東海文化センター(東海村船場768番地15)

4 対 象

平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、村内に住居登録をしている方

○ 10月中旬以降に参加の有無について確認のお葉書を送付いたします。

○ 他市町村に住居登録をしている方でも、東海村出身等で参加希望をご連絡いただければ、出欠確認のお葉書を送付いたします。

5 その他

○ 開催にあたっては、例年新成人の実行委員を公募し、企画立案の段階から式典当日まで、工夫を凝らしながら実施しておりましたが、今年度につきましては、感染症対策のため一部お手伝い(成人の誓いや司会進行)の依頼のみとします。

○ 事前に式典参加の有無について確認を行い、座席指定とさせていただきます。また、会場への入場は新成人のみに限らせていただきます。

○ その他、式典の詳細等、随時村ホームページでお知らせいたします

○ 感染症の状況によっては、中止や内容の変更となる場合があります。



「東海村総合体育大会 第50回記念式典」の開催について

昭和46年に開始された、本村におけるスポーツの祭典「東海村総合体育大会」が今年度で第50回を迎えます。節目となる50回目を記念して、通常の競技大会の他に、記念式典（主催：東海村体育協会）を開催します。

記念式典では、本村のスポーツ振興の発展に寄与された方々への感謝状の贈呈や、元サッカー選手で現在は解説者・指導者として活躍する宮澤ミシェルさんによる記念講演、特別アトラクションを行います。

1. 開催日時

- ▶ 令和2年10月10日（土）
- ▶ 午後3時～午後5時30分（予定）

2. 会場

- ▶ 東海文化センター 大ホール

3. 参加者

- ▶ スポーツ関係者約200名
- ▶ 一般村民公募者約200名 ※入場料無料



宮澤ミシェルさん

4. 内容

【第1部】…記念式典

- ▶ 主催者挨拶、来賓挨拶
- ▶ 特別感謝状贈呈
- ▶ 全国・関東大会出場者報告

【第2部】…記念講演会

- ▶ 講師 宮澤ミッシェル 氏（元サッカー選手・解説者・指導者）

【第3部】…特別アトラクション

- ▶ 本村出身のシンガーソングライター 若菜健介さんによる特別ライブ
※総合型地域スポーツクラブスマイル東海「競技エアロビクス」の子どもたちとの
コラボレーションによる特別ライブです。



若菜健介さん

5. その他

- ▶ 総合体育大会は記念式典の翌日、10月11日（日）に開催予定。
- ▶ 総合体育館のほか、村内小中学校、阿漕ヶ浦公園、久慈川河川敷運動場等を会場に16種目の競技が行われ、約3500名が参加予定。
- ▶ 感染症の状況によっては、中止や内容の変更となる場合があります。



講演会「“原発問題”を自分のこととして考えるとは？」の開催について

1 趣旨

東海村では、日本原子力発電(株)東海第二発電所問題に関して、「住民の意向把握」を課題の一つとしています。平成30年度に国内初の取り組みとして注目された、島根県松江市での原子力発電所をテーマとした「自分ごと化会議 in 松江」の意義・成果等について学び、原発を「誰かが考える問題」ではなく、「自分の問題」として、多くの人が関心を高めていくための調査・研究の一環として、講演会を開催します。

※当初、令和2年3月14日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、延期としたものです。

2 「自分ごと化会議 in 松江」とは？

全国で唯一、県庁所在地に原子力発電所が立地する島根県松江市民が、「原発を自分のこととして考えられるようにしたい」という思いから始まった会議です（原発を肯定・否定したり、稼働の是非を話し合うことを目的として行ったものではありません）。

この会議では、行政でも議会でもなく、「市民」がその場を作り、選挙人名簿から無作為に選ばれた松江市民26人（島根大学5人を含む）が議論を重ねました。そして、市民・地域、市・県・国、電力会社ができることについて、日常生活で感じる身近なことをまとめ、松江市長や島根県知事、経済産業大臣、中国電力(株)などに提案書を手渡しました。

3 日時 令和2年9月19日（土） 13時30分～16時15分 （受付：12時30分から）

4 会場 東海文化センター（ホール）

5 定員 400人程度（要申し込み／申し込み期限：9月5日（土）（当日消印有効））
※新型コロナウイルス感染症対策のため、入場制限を行う場合があります。

6 入場料 無料

7 内容

第1部「講演」

- ・ 伊藤 伸 さん（政策シンクタンク 構想日本 総括ディレクター）
「全国で開かれる自分ごと化会議の意義について」
- ・ 福嶋 浩彦 さん（自分ごと化会議 in 松江実行委員会・共同代表、中央学院大学教授）
「自分ごと化会議 in 松江の取り組み」

第2部「パネルディスカッション」「質疑応答」

- ・ パネリスト：山田 修（東海村長）
吉岡 古都 さん（自分ごと化会議 in 松江実行委員会・元広報担当、薬剤師）
福嶋 浩彦 さん



新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営要領を作成しました

1 趣旨

本村では、災害時の避難所開設に関し、「新型コロナウイルス感染症」対策に留意した「避難所運営要領～新型コロナウイルス感染症対策編～」を新たに作成しました。

「新型コロナウイルス感染症」の感染予防・拡大防止の上では、避難所が過密状態になることを防ぐ観点から、この要領では、一つの感染症対策として、従来よりも多くの避難所を最初の段階で同時に開設することとしています。

2 「避難所運営要領～新型コロナウイルス感染症対策編～」の主な内容

① 避難所について

一般の方、避難時に配慮が必要な方※、体調不良の方等の避難所を別々に設けます。

※要配慮者：高齢者、基礎疾患のある方、乳幼児、妊産婦、障がい児・者、難病患者

最初に同時開設する避難所	利用区分
石神コミュニティセンター	一般の方 (要配慮者、体調不良の方、濃厚接触者)
村松コミュニティセンター	
白方コミュニティセンター	
中丸コミュニティセンター	一般の方
舟石川コミュニティセンター	
白方小学校（体育館）	
石神小学校（体育館）	
東海村総合福祉センター「絆」（福祉避難所）	要配慮者（一般の方、体調不良の方）
なごみ東海村総合支援センター（福祉避難所）	体調不良の方・濃厚接触者

※真崎コミュニティセンターについては、内装改修工事（令和2年6月～令和3年2月予定）のため、代替の避難所を総合福祉センター「絆」内に設けます。

※災害の状況に応じて、他の避難所を段階的に開設します。

② 避難する前に検討すること（感染リスクを避けるための避難方法）

- ・“在宅避難”・・・在宅で安全が確保できるか？（自宅等で待機可能か？）
- ・“縁故避難”・・・親戚・知人宅等への避難ができるか？
- ・“自主避難”・・・宿泊施設等を確保しての避難ができるか？
- ・“垂直避難”・・・自宅等の高所階への避難ができるか？（水害・土砂災害時に限る）

③ 避難の際に持参する物（一例）

○マスク ○体温計 ○アルコール手指消毒液 ○手洗い用せっけん ○上履き（スリッパ等）
○除菌用アルコールティッシュ ○ビニール手袋 ○服用している薬 ○食料・衣類など

④ 避難所では…

各避難所内においては、避難者による過密化防止と感染リスク低減のため、避難者一人ひとりの健康状態や支援・配慮の必要性を確認してから受け入れることとします。また、テント・段ボール等による間仕切りを可能な限り設けることとします。

3 その他（東海村からの大切なお知らせを受け取るために）

防災行政無線による災害・避難に関する情報等、村からの大切なお知らせは、屋外子局（屋外スピーカー）のほか、戸別受信機（防災ラジオ）・東海村公式アプリ「こちら東海村」・東海村公式LINEにも同時に配信しています。

「こちら東海村」



【iOS】



【Android】

「村公式LINE」





東京コンテナ工業株式会社との「災害時における段ボール製品等の調達に関する協定」の締結について

村では、村内及びその周辺地域で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、段ボール製品等を迅速かつ円滑に調達し、避難所の生活環境向上を図ることを目的に、東京コンテナ工業株式会社（代表取締役社長 黒崎 素弘 氏）と「災害時における段ボール製品等の調達に関する協定」を締結しました。

記

- 1 提供物資…段ボール製簡易ベッド、段ボール製シート、段ボール製間仕切り、その他東京コンテナ工業株式会社が取り扱う製品
- 2 締結日…令和 2 年 8 月 2 6 日
- 3 協定の概要…災害時等において、村が設置する避難所の生活環境向上を図るために、物資を調達する必要がある場合、村の協力要請に基づき、東京コンテナ工業株式会社から段ボール製簡易ベッド、段ボール製シート、段ボール製間仕切り、その他東京コンテナ工業株式会社が取り扱う製品の供給を受ける。

【東京コンテナ工業株式会社 概要】

所 在 地：本社（東京都千代田区神田小川町一丁目 3 番 1 号）

茨城工場（茨城県つくばみらい市台 1 8 0 1 番地）

※他に埼玉工場，群馬営業所，栃木営業所，千葉営業所

従業員数：1 2 0 名

主な事業：段ボール及び段ボール函の製造販売

紙器及び包装用品の製造販売

紙類の販売

包装に関する機械及び包装技術開発システムの販売等



大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構との「災害時における施設等の利用に関する協定」の締結について

村では、新型コロナウイルス感染症対策に留意した避難所の開設・運営に当たり、これまでの災害時よりも多くの避難所を開設し、避難所におけるレイアウトや避難者の受け入れフローなどを取りまとめた「避難所運営要領～新型コロナウイルス感染症対策編～」を作成する一方、避難所の不足に備えては、ホテル・旅館等のほか、民間法人等が所有する研修所・宿泊施設等の貸出に係る検討が求められていることから、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（機構長 山内 正則 氏）と、下記のとおり「災害時における施設等の利用に関する協定」を締結しました。

記

- 1 提供施設…（東海）ユーザー宿泊施設（東海村大字白方203番地1）
- 2 締結日…令和2年8月4日
- 3 協定の概要…災害時等において、村が定める避難所だけでは災害対策業務に支障が生じると判断した場合、村の協力要請に基づき、高エネルギー加速器研究機構から（東海）ユーザー宿泊施設の提供を受け、避難所、物資集積場所及び駐車場として利用する。
- 4 付記事項…（東海）ユーザー宿泊施設を避難所として利用する際の主な利用者としては、「避難所運営要領～新型コロナウイルス感染症対策編～」の中で、家族等と同伴できる要配慮者や集団生活に支障がある方などとしている。

【大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 概要】

所在地：つくばキャンパス（茨城県つくば市大穂1番地1）

東海キャンパス（茨城県那珂郡東海村大字白方203番地1）

沿革：1997年4月に東京大学原子核研究所・東京大学理学部附属中間子科学研究センター・高エネルギー物理学研究所を改組・統合し、発足。2004年4月に「国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、大学共同利用法人高エネルギー加速器研究機構が発足。

主な業務内容：加速器を使って基礎科学を推進する研究所。国内外の研究者に共同利用の場を提供し、物質の起源、物質の成り立ち及び生命体の活動の仕組みに関する研究などに取り組んでいる。



妊婦インフルエンザ予防接種費用助成金について

一般社団法人日本感染症学会の提言「今冬のインフルエンザと COVID-19 に備えて」によると、「今冬は、COVID-19 とインフルエンザの同時流行を最大限に警戒すべきであり、医療関係者、高齢者、ハイリスク群の患者を含め、インフルエンザワクチン接種が強く推奨」とされています。

また、茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）では、高齢者や基礎疾患をお持ちの方など、重症化のリスクが高い方のほか、妊婦の方についても外出についての注意が呼びかけられているところです。

このことから、村では、妊娠中の方のインフルエンザ罹患予防を図るために、インフルエンザワクチンの接種を受けた妊婦に対し、当該予防接種に要する費用の一部助成を実施します。

【対象者】（①～③の条件を全て満たす者）

- ① 予防接種日から助成金申請日まで引き続き村内に住所を有する者
- ② 母子健康手帳の交付を受けている妊婦
- ③ 令和2年10月1日から令和3年1月30日までの間にインフルエンザの予防接種を受けた方

【助成額】

接種費用から自己負担額1,000円を除いた額（上限3,380円）。

※接種費用は、医療機関で一旦全額をお支払いいただき、後日、東海村保健センターに請求し、助成金の支給を受けていただきます。

【申請方法】

- ・ 申請場所 東海村保健センター（総合福祉センター「絆」内）
- ・ 必要書類 ①申請書
②医療機関発行の領収書又は費用の支出を証明する書類
③母子健康手帳の写し

令和２年第３回東海村議会定例会提出議案概要

令和２年８月２７日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第 19 号	寄附の受入れについて (プロ野球ユニフォーム (根本陸夫氏遺品))	根本 穰介 氏から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 根本 穰介 2 寄附の品名 プロ野球ユニフォーム (根本陸夫氏遺品) 西武ライオンズ (ホーム用) 上下各 1 点 福岡ダイエーホークス (ホーム用) 上下各 1 点 3 寄附の目的 村のスポーツ振興への活用のため 4 寄附年月日 令和 2 年 7 月 3 1 日
報告第 20 号	寄附の受入れについて (民具)	大内 隆之 氏から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 大内 隆之 2 寄附の品名 民具 38 点 3 寄附の目的 (仮称) 歴史と未来の交流館における適切な管理及び郷土教育への活用のため 4 寄附年月日 令和 2 年 8 月 1 7 日
報告第 21 号	寄附の受入れについて (消毒用アルコール)	ねもと薬局グループから寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 ねもと薬局グループ 代表 根本 ひろ美 2 寄附の品名 消毒用アルコール 50 リットル 3 寄附の目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4 寄附年月日 令和 2 年 8 月 6 日

報告第 22 号	令和元年度東海村一般会計継続費精算報告について	令和元年度東海村一般会計継続費精算報告は、東新川用排水路改修工事（第 3 期工事）ほか 10 件の事業において、継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。
報告第 23 号	令和元年度健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和元年度の健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 令和元年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。
報告第 24 号	令和元年度資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和元年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、令和元年度決算で資金不足を生じた特別会計はありません。
報告第 25 号	令和元年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について	公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和元年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。 1 財産目録 （1）資産合計 1 8 5, 8 3 5, 5 6 8 円 （2）負債合計 6 9, 2 2 7, 5 3 2 円 （3）正味財産 1 1 6, 6 0 8, 0 3 6 円 2 事業報告 （1）令和元年度文化自主事業報告 『米村でんじろうサイエンスショー！in 東海村』 外 14 件 （2）令和元年度ギャラリー自主事業報告 スポーツを造形する 外 11 件 （3）令和元年度スポーツ事業報告

		チャレンジスクール「弓道の部」 外 11 件
議案第 60 号	東海村議会議員及び東海村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、村の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公費負担について必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。
議案第 61 号	東海村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	東海村空家等対策の推進に関する条例の制定に伴い、東海村空家等対策審議会を設置し、本村の空家等対策の適正な実施を図るため、条例の一部を改正するものであります。また、併せて附則において、委員の報酬の金額を定めるため、東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。
議案第 62 号	東海村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	会計年度任用職員の期末手当の支給に関し、異なる任命権者の在職期間を通算することにより処遇改善を図るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 63 号	東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、連携施設の確保に関する要件を改めるほか、居宅訪問型事業の対象者を拡充するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 64 号	東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施主体を拡充するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 65 号	令和 2 年度東海村一般会計補正予算（第 6 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 3 9 2, 5 0 6 千円を追加し、予算総額を 2 5, 3 9 0, 3 0 6 千円とするものであります。

		補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための経費のほか、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 <table><tr><td>(1) 国庫支出金</td><td>58,900千円</td></tr><tr><td>(2) 県支出金</td><td>37,382千円</td></tr><tr><td>(3) 寄附金</td><td>18,000千円</td></tr><tr><td>(4) 繰入金</td><td>△427,010千円</td></tr><tr><td>(5) 繰越金</td><td>697,914千円</td></tr><tr><td>(6) 諸収入</td><td>7,320千円</td></tr></table> 2 歳出 <table><tr><td>(1) 議会費</td><td>△4,807千円</td></tr><tr><td>(2) 総務費</td><td>34,126千円</td></tr><tr><td>(3) 民生費</td><td>49,501千円</td></tr><tr><td>(4) 衛生費</td><td>5,415千円</td></tr><tr><td>(5) 農林水産業費</td><td>△2,846千円</td></tr><tr><td>(6) 商工費</td><td>4,967千円</td></tr><tr><td>(7) 土木費</td><td>6,093千円</td></tr><tr><td>(8) 消防費</td><td>2,160千円</td></tr><tr><td>(9) 教育費</td><td>△51,061千円</td></tr><tr><td>(10) 諸支出金</td><td>348,958千円</td></tr></table>	(1) 国庫支出金	58,900千円	(2) 県支出金	37,382千円	(3) 寄附金	18,000千円	(4) 繰入金	△427,010千円	(5) 繰越金	697,914千円	(6) 諸収入	7,320千円	(1) 議会費	△4,807千円	(2) 総務費	34,126千円	(3) 民生費	49,501千円	(4) 衛生費	5,415千円	(5) 農林水産業費	△2,846千円	(6) 商工費	4,967千円	(7) 土木費	6,093千円	(8) 消防費	2,160千円	(9) 教育費	△51,061千円	(10) 諸支出金	348,958千円
(1) 国庫支出金	58,900千円																																	
(2) 県支出金	37,382千円																																	
(3) 寄附金	18,000千円																																	
(4) 繰入金	△427,010千円																																	
(5) 繰越金	697,914千円																																	
(6) 諸収入	7,320千円																																	
(1) 議会費	△4,807千円																																	
(2) 総務費	34,126千円																																	
(3) 民生費	49,501千円																																	
(4) 衛生費	5,415千円																																	
(5) 農林水産業費	△2,846千円																																	
(6) 商工費	4,967千円																																	
(7) 土木費	6,093千円																																	
(8) 消防費	2,160千円																																	
(9) 教育費	△51,061千円																																	
(10) 諸支出金	348,958千円																																	
議案第 66 号	令和 2 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 33,916 千円を追加し、予算総額を 2,859,739 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和元年度精算として国保支払準備金への積立を行うほか、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。																																

		1 歳入 繰越金 33,916千円 2 歳出 (1) 基金積立金 31,474千円 (2) 諸支出金 2,442千円
議案第 67 号	令和 2 年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 4,850 千円を追加し、予算総額を 509,839 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 4,850 千円 2 歳出 諸支出金 4,850 千円
議案第 68 号	令和 2 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	（保険事業勘定） 予算総額に歳入歳出それぞれ 160,931 千円を追加し、予算総額を 2,695,999 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和元年度精算として介護給付費準備基金への積立を行うほか、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 保険料 △274 千円 (2) 国庫支出金 △511 千円 (3) 支払基金交付金 97 千円 (4) 県支出金 255 千円 (5) 繰入金 12,650 千円 (6) 繰越金 148,714 千円

		2 歳出 (1) 総務費 4, 8 8 7 千円 (2) 地域支援事業費 △1, 2 0 2 千円 (3) 基金積立金 1 4 6, 5 9 0 千円 (4) 諸支出金 1 0, 6 5 6 千円 (介護サービス事業勘定) 予算総額に歳入歳出それぞれ 7 6 1 千円を追加し, 予算総額を 5, 4 3 7 千円とするものであります。 補正の内容につきましては, 令和元年度実質収支の確定に伴い, 必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 7 6 1 千円 2 歳出 諸支出金 7 6 1 千円
議案第 69 号	令和 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額に歳入歳出それぞれ 2, 1 1 7 千円を追加し, 予算総額を 1 0 4, 6 0 4 千円とするものであります。 補正の内容につきましては, 令和元年度実質収支の確定に伴い, 必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 2, 1 1 7 千円 2 歳出 諸支出金 2, 1 1 7 千円
議案第 70 号	令和 2 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額に歳入歳出それぞれ 1 6, 1 7 2 千円を追加し, 予算総額を 3 6, 9 1 1 千円とするものであります。 補正の内容につきましては, 令和元年度実質収支の確定に伴い, 必要な予算措置を講じるものであります。

		1 歳入 繰越金 1 6, 1 7 2 千円 2 歳出 諸支出金 1 6, 1 7 2 千円
議案第 71 号	令和 2 年度水戸・勝田都市 計画事業東海駅西第二土 地区画整理事業特別会計 補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 3, 8 5 8 千円を追加し、予算総額を 1 8, 3 4 3 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算 措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 3, 8 5 8 千円 2 歳出 諸支出金 3, 8 5 8 千円
議案第 72 号	令和 2 年度水戸・勝田都市 計画事業東海中央土地区 画整理事業特別会計補正 予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 2 3, 9 5 1 千円を追加し、予算総額を 7 7 4, 4 7 5 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算 措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 2 3, 9 5 1 千円 2 歳出 諸支出金 2 3, 9 5 1 千円
議案第 73 号	令和元年度東海村水道事 業会計利益の処分につい て	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、令和元年度剰余金処分計算書の とおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 5 4 7, 4 3 6, 9 6 9 円 処分額 3 4 1, 9 0 2, 3 9 3 円 処分後残高 2 0 5, 5 3 4, 5 7 6 円

議案第 74 号	令和元年度東海村下水道事業会計利益の処分について	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、令和元年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 2 8, 4 9 2, 8 7 9 円 処分額 2 8, 4 9 2, 8 7 9 円 処分後残高 0 円
議案第 75 号	財産取得の変更について (部原地区土地利用推進事業用地)	部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成 25 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 17 回の変更の議決をいただいております。この度、緑地として用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 令和 2 年 3 月 26 日議決された議案第 29 号財産取得の変更について、買収総面積中「7 7, 8 7 6. 2 6 平方メートル」を「1 0 2, 5 8 9. 2 6 平方メートル」に改める。 2 買収価格中「1 7 5, 8 2 9, 2 4 0 円」を「2 4 9, 2 6 5, 5 9 0 円」に改める。 3 土地の所在地、地目、地積及び買収相手方を別紙のように改める。
議案第 76 号	損害賠償の額を定め和解することについて	公用車両による交通事故に係る損害賠償請求事件に関し、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。
議案第 77 号	那珂地方公平委員会規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議について	地方自治法第 252 条の 7 第 2 項の規定により、那珂地方公平委員会規約の一部を変更することについて、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
認定第 1 号	令和元年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 2 0, 1 7 4, 2 7 2, 3 5 9 円 ・歳出総額 1 9, 1 0 2, 6 7 3, 3 4 7 円 ・差引額 1, 0 7 1, 5 9 9, 0 1 2 円 ・翌年度繰越財源 1 7 3, 6 8 5, 0 0 0 円

		・実質収支額 8 9 7, 9 1 4, 0 1 2 円
認定第 2 号	令和元年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 2, 9 8 1, 8 8 7, 6 7 9 円 ・歳出総額 2, 9 4 7, 9 6 8, 6 8 1 円 ・差引額 3 3, 9 1 8, 9 9 8 円 ・実質収支額 3 3, 9 1 8, 9 9 8 円
認定第 3 号	令和元年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 4 7 3, 4 4 1, 2 1 6 円 ・歳出総額 4 6 8, 5 9 0, 4 4 9 円 ・差引額 4, 8 5 0, 7 6 7 円 ・実質収支額 4, 8 5 0, 7 6 7 円
認定第 4 号	令和元年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(保険事業勘定) ・歳入総額 2, 7 6 2, 6 5 1, 4 7 9 円 ・歳出総額 2, 6 1 3, 9 3 5, 5 9 1 円 ・差引額 1 4 8, 7 1 5, 8 8 8 円 ・実質収支額 1 4 8, 7 1 5, 8 8 8 円 (介護サービス事業勘定) ・歳入総額 4, 3 4 1, 0 0 0 円 ・歳出総額 3, 5 7 9, 9 0 7 円 ・差引額 7 6 1, 0 9 3 円 ・実質収支額 7 6 1, 0 9 3 円
認定第 5 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 1 2 2, 2 0 0, 6 6 7 円 ・歳出総額 1 1 7, 0 8 2, 6 6 7 円 ・差引額 5, 1 1 8, 0 0 0 円 ・翌年度繰越財源 3, 0 0 0, 0 0 0 円 ・実質収支額 2, 1 1 8, 0 0 0 円
認定第 6 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区	・歳入総額 2 0 3, 3 1 6, 0 7 5 円 ・歳出総額 1 8 7, 1 4 3, 2 3 7 円

	画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・差引額 1 6, 1 7 2, 8 3 8 円 ・実質収支額 1 6, 1 7 2, 8 3 8 円
認定第 7 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 1 9, 8 8 6, 2 1 8 円 ・歳出総額 1 6, 0 2 7, 4 7 5 円 ・差引額 3, 8 5 8, 7 4 3 円 ・実質収支額 3, 8 5 8, 7 4 3 円
認定第 8 号	令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 1, 0 3 4, 4 7 7, 3 1 4 円 ・歳出総額 7 9 5, 3 7 7, 1 8 2 円 ・差引額 2 3 9, 1 0 0, 1 3 2 円 ・翌年度繰越財源 2 1 5, 1 4 9, 0 0 0 円 ・実質収支額 2 3, 9 5 1, 1 3 2 円
認定第 9 号	令和元年度東海村水道事業会計歳入歳出決算の認定について	1・収益的收入 8 4 6, 7 0 4, 7 5 5 円 ・収益的支出 7 9 4, 8 7 6, 3 1 7 円 ・収益的収支 5 1, 8 2 8, 4 3 8 円 2・資本的收入 8 9, 3 9 1, 0 0 0 円 ・資本的支出 4 6 6, 6 8 1, 8 8 7 円 ・資本的収支 △ 3 7 7, 2 9 0, 8 8 7 円
認定第 10 号	令和元年度東海村病院事業会計歳入歳出決算の認定について	1・収益的收入 3 1 5, 5 7 3, 9 7 7 円 ・収益的支出 3 1 6, 9 0 6, 7 6 7 円 ・収益的収支 △ 1, 3 3 2, 7 9 0 円 2・資本的收入 5 6, 7 8 7, 0 0 0 円 ・資本的支出 1 3 8, 0 2 0, 4 2 1 円 ・資本的収支 △ 8 1, 2 3 3, 4 2 1 円
認定第 11 号	令和元年度東海村下水道事業会計歳入歳出決算の	1・収益的收入 1, 1 6 2, 4 0 5, 4 4 1 円 ・収益的支出 1, 1 0 6, 9 8 8, 6 5 1 円

	認定について	・収益的収支 5 5, 4 1 6, 7 9 0 円 2・資本的収入 1, 0 7 4, 3 4 7, 1 2 6 円 ・資本的支出 9 5 1, 2 6 8, 3 3 3 円 ・資本的収支 1 2 3, 0 7 8, 7 9 3 円
--	--------	--

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）
 - ・公職選挙法の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 45 号）
 - ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 40 号）
 - ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 21 号）
 - ・地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）
 - ・那珂地方公平委員会規約（昭和 44 年公平委員会規約第 1 号）

なお、今会期中に工事請負契約の締結 1 件（旧中央公民館解体工事）、工事請負契約締結事項中の変更 1 件（中央地区 94 街区ほか基盤整備工事）、備品購入契約の締結 1 件（特別展示室展示ケース購入）、人事案件 2 件（東海村教育委員会委員の任命、人権擁護委員の候補者の推薦）を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願いいたします。

令和2年第3回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第65号 令和2年度一般会計補正予算第6号）

（1）一般会計歳入歳出予算款別総括表

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	10,446,130	0	10,446,130	議会費	203,770	△ 4,807	198,963
地方譲与税、交付金等	1,148,954	0	1,148,954	総務費	6,826,595	34,126	6,860,721
分担金及び負担金	100,641	0	100,641	民生費	6,191,900	49,501	6,241,401
使用料及び手数料	154,567	0	154,567	衛生費	2,065,489	5,415	2,070,904
国庫支出金	7,277,941	58,900	7,336,841	農林水産業費	814,796	△ 2,846	811,950
県支出金	1,093,755	37,382	1,131,137	商工費	445,797	4,967	450,764
財産収入	37,767	0	37,767	土木費	3,046,001	6,093	3,052,094
繰入金	3,783,164	△ 427,010	3,356,154	消防費	718,242	2,160	720,402
村債	334,100	0	334,100	教育費	3,977,322	△ 51,061	3,926,261
繰越金、諸収入等	620,781	723,234	1,344,015	災害復旧費	5	0	5
合計	24,997,800	392,506	25,390,306	公債費	523,417	0	523,417
				諸支出金	134,466	348,958	483,424
				予備費	50,000	0	50,000
				合計	24,997,800	392,506	25,390,306

（2）一般会計歳入予算の主な内訳

- ・財政調整基金繰入金（△481,132千円）
- ・前年度繰越金（697,914千円）

（3）一般会計歳出予算の主な内訳

- ・衛生センター管理運営事業（8,532千円）

し尿等搬入量の増加に伴い、脱水汚泥搬出量が増加したため、脱水汚泥運搬処理業務委託料を増額補正する。また、し尿処理施設の屋上塗膜防水の経年劣化により改修工事が必要となるため設計業務委託料についても増額補正する。

- ・消防団活動推進事業（2,160千円）

消防団の安全確保対策のための消防団活動用資機材を購入するため、増額補正する。

切創防止用保護衣（7本）、トランシーバー（10台）、チェーンソー（7台）

- ・小・中学校学校施設整備事業（小学校11,517千円）（中学校1,017千円）

小中学校の消防・防火設備の点検で、消火器の購入及び消火栓ホース、ガス漏れ検知器、誘導灯、防火シャッターの修繕が必要となったため増額補正する。

- ・中学校教育振興諸費（1,714千円）

修学旅行の取りやめに伴い発生したキャンセル料に対し、保護者負担の軽減を図るための補助金を交付するため増額補正する。